

香芝市上下水道事業会計規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和5年7月24日

香芝市上下水道事業の管理者
の権限を行う市長
香芝市長 福岡 憲宏

香芝市上下水道事業管理規程第3号

香芝市上下水道事業会計規程の一部を改正する規程

香芝市上下水道事業会計規程（平成26年水道事業管理規程第3号）の一部
を次のように改正する。

第19号様式を次のように改める。

附 則

この規程は、令和5年9月1日から施行する。